

令和4年11月 第12回南部町教育委員会 議事録

開催日時 令和4年11月24日(木)
午後1時30分～午後3時15分
開催場所 南部町役場 天萬庁舎2階 会議室
出席者 福田教育長・井上委員・板委員・瀬田委員・畠委員
説明員 岩田教育次長、水嶋総務・学校教育課長
書記 加藤課長補佐
欠席委員 なし

	【開会 午後1時30分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. 挨拶】
教育長	開会挨拶
	【3. 非公開案件決定】
	5. 議事Ⅱ 9. 報告Ⅱ
	【4. 議事Ⅰ】
教育長	議案第46号「令和4年度学校給食費の変更」について
次長	議案P.4-6 説明
教育長	年度途中での単価変更はあまり例がないが、ご理解いただきたい。
委員	保護者負担額の変更は強いられない。町での負担はやむを得ない。 来年度の額も早く示すことができるとよい。
教育長	議案第46号「令和4年度学校給食費の変更」について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第46号「令和4年度学校給食費の変更」については承認とする。
	【6. 専決処分Ⅰ】
	なし
	【7. 専決処分Ⅱ】
	なし
	【8. 報告Ⅰ】
教育長	1) 月例報告
	2) 事務局関係
次長	①南部町PTA連絡協議会要望について
	別冊資料説明
	共通要望の補足事項として出された災害時対応については、総務課と協力して 対応していく。
	②新型コロナウイルス感染状況について
	別添会議案資料P.1-2
	天萬庁舎にて、10月26日から10月28日までの期間クラスターが発生。 11月7日には、県職員による現地指導が行われた。 詳細は会議案資料に記載。

委員	法中には確かに駐車場がない。体育祭時には難しいと思われるが、他の行事の際にはグラウンドを駐車場として利用することはできないか。
	また、通学路となっている土手の時間制限について、時間帯の変更はできないものか。
	学校の施設消毒をする際に使用しているのは、次亜塩素酸水・アルコールのいずれか。
課長	駐車場については、学校での検討課題。
	通学路の時間変更については、地域住民との協議が必要であり、双方の利用時間帯の違いから変更することは難しいと思われる。
	現在は施設消毒に次亜塩素酸水を使用しているが、アルコールに変えることも検討していく。
教育長	学校施設全体の消毒となると、費用対効果の面で切り替えは難しいところもある。
委員	会見小の渡り廊下について、つばめ対策は衛生面から見ても必要なものとする。
教育長	学校要望とPTA要望との切り分けをしながら、今後精査していく。
委員	法勝寺中周辺の通学路での事故について、路面に段差・凹凸をつけるなどの対策も検討してみてはどうか。
課長	現在設置済みのカーブミラーを、上下二段ミラーに変更するなど、対策を継続して行っていく。
教育長	住民、生徒、双方の立場を踏まえた上での対策を考えていく。
委員	西伯小PTA要望で、防犯カメラの設置とあるが、学校のカメラ設置状況はどうか。
課長	5校とも設置無し。
委員	通学路全てに設置することは難しいだろうが、町の防犯・防災対策として充実を図っていただきたい。
委員	保育園では、災害時の保護者への連絡方法等が一定決められているが、小中学校ではどうなっているか。
課長	年度始めには、警報等が出た際の対応について保護者に文書にて示している。
教育長	各校の立地条件等を整理した上で情報を提示していく。地震・大雨等の各状況によって対応が異なることは理解している。
委員	西伯小の遊具やグラウンドの有効活用を図ってはどうか。
	バスの時間までのグラウンド開放は、児童の主體的な遊びにつながるものとする。
	同時に、学校教職員による過保護にならないよう指導も必要になると思う。
教育長	学校は、放課後は下校するよう指導している。
	放課後の居場所づくりの必要性もわかるが、責任の所在という点からは学校の責任は切り離せない面もあり、活用に当たっては学校の指導が必ず発生することになる。
	学校給食の給食費について、各委員の考えを伺いたい。
委員	親の立場から言えば、給食費は無償の方がありがたい。
委員	子どもの食事は親の責任だと考える。ある程度は親が負担すべき。
委員	娘がいるが、学習で使用する教材と同様に、支払うべきは支払うものだと考える。
委員	兄弟がいると、ひと月の負担額はかなりの金額だと思うが、町の負担もあるのならば一定額の負担はやむを得ないのではないか。
教育長	親の責任において負担するのが原則と考える。就学援助の一環で支援も行う。
	1人単価には耐えることができても、兄弟が何人かいると耐えられないという家庭も

	出てくるかもしれないが、保護者には引き続きご負担をいただくが、支援の充実に ついては引き続き考えていく。
委員	寒くなると換気が難しくなるが、学校現場には具体的方法までを示したうえで 換気の指示を行い、安全な環境を守っていくようにしてほしい。
課長	対角線に位置する窓をあけて換気を行うとともに、CO2濃度計で空気の対流があるか 確認を行うようにしていく。
	3)総務・学校教育課関係
課長	各校文化祭状況について 議案P.2説明
	4)人権・社会教育課関係
次長	二十歳の集いについて 別添会議案資料P.3説明
	期日：1月8日(日)
	会場：とっとり花回廊
	対象者：107名
	参加方法：会場参加および”Zoom”での参加
	町HPに案内およびQRコードを掲載する予定。
	【10. 協議Ⅰ】
	1)委員提案(報告)
	なし
	2)事務局提案
次長	教育協働みらい会議のテーマについて 別添資料P.4説明
	テーマについて希望することが何かあれば、次回までの検討をお願いする。
	【11. 協議Ⅱ】
	なし
	【12. 今後の主な予定】
教育長	議案P.3説明 【13. 次回委員会開催日について】
次長	1)12月(第13回)定例教育委員会の開催について 日時 12月8日(木) 午後1時30分 会場 南部町役場 天萬庁舎2F 会議室
	【14. 互礼・閉会】
	午後3時15分